



使用済み電池は「電池回収ボックス」へ！ さいたま市

使用済みの電池は、種類によっては金属部分が他の電池や金属に触れるとショートして発熱、液もれ、発火などの事故につながる恐れがあります。

使い終わった電池は、テープで絶縁処理を行い、「電池回収ボックス」に入れてください。

STEP 1 電池類はテープで絶縁する（事前準備）



乾電池

充電式電池

ボタン式電池

【絶縁処理】

プラス極（+）とマイナス極（-）にセロハンテープなどを貼って、電気が流れないようにしてください。

ここに注意！

小型家電に内蔵された充電式電池の処理方法

小型家電に内蔵されているリチウムイオン電池等の充電式電池は、本体から取り外して、テープで絶縁してください。

また、取り外しができない場合は、本体ごと、小型家電回収ボックスに入れてください。（小型家電回収ボックスの設置場所は裏面参照）

【充電式電池が内蔵されている主な製品】



電動歯ブラシ

スマートフォン

電子タバコ

ハゲイクリナー

電気シェーバー

ゲーム機

STEP 2 電池回収ボックスへ入れる（廃棄処分完了）

絶縁処理した電池は、市内54か所に設置した「電池回収ボックス」（設置場所は裏面参照）に入れてください。

※ 家庭ごみの収集所には、「有害危険ごみ」の日にアルカリ乾電池、マンガン乾電池を出すことができます。（充電式電池、ボタン式電池は収集所に出すことができません。）

ここに注意！

電器店等でも店頭で電池を回収しています

リサイクルマークがある電池は、一般社団法人 JBRC がリサイクルするため、電器店等の店頭回収箱でも回収しています。

店頭回収実施店はホームページでご確認ください。



一般社団法人 JBRC
<https://www.jbrc.com/>

「電池回収ボックス」(白色) 及び「小型家電回収ボックス」(黄色) 設置場所



小型家電回収ボックス(黄色)



電池回収ボックス(白色)

※ 小型家電回収ボックスは、「30 cm×15 cm」の投入口から家電製品とその付属品(アダプターやコードなど)を入れることができます。

【例】携帯電話、ノートパソコン、デジタルカメラ、電卓など

また、サイズオーバーでボックスに入らない小型家電は、ごみ処理施設(西部環境センター・クリーンセンター大崎・桜環境センター)に直接持ち込むことができます。

【例】自動ロボット掃除機、電話機・FAX、デジタルオーディオプレーヤーなど

行政区	設置場所
西区	・西区役所 ・馬宮コミュニティセンター ・西部文化センター
北区	・北図書館 ・大宮西部図書館 ・大砂土公民館 ・宮原公民館 ・宮原コミュニティセンター ・東京ガスライフバル大宮(民間)
大宮区	・大宮区役所 ・三橋公民館 ・大成公民館 ・大宮東公民館 ・大宮図書館 ・高鼻コミュニティセンター
見沼区	・見沼区役所 ・春野図書館 ・東大宮コミュニティセンター ・七里コミュニティセンター ・片柳コミュニティセンター ・みぬま見聞館
中央区	・中央区役所 ・与野図書館 ・与野南図書館 ・西与野コミュニティホール ・鈴谷公民館 ・上落合公民館
桜区	・桜区役所 ・田島公民館 ・土合支所 ・大久保公民館
浦和区	・浦和区役所 ・中央図書館 ・岸町公民館 ・領家公民館 ・浦和南公民館 ・常盤公民館
南区	・南区役所 ・南浦和コミュニティセンター ・文蔵公民館 ・谷田公民館 ・西浦和公民館 ・六辻公民館 ・善前公民館 ・東京ガスライフバル浦和 武蔵浦和店(民間)
緑区	・緑区役所 ・大古里公民館 ・美園公民館 ・美園コミュニティセンター
岩槻区	・岩槻区役所 ・コミュニティセンターいわつき ・岩槻南部公民館 ・ふれあいプラザいわつき ・岩槻本丸公民館

※施設の休館等のため回収を休止している場合があります。開館時間等は事前にご確認ください。

問い合わせ

◆さいたま市 環境局 資源循環推進部 廃棄物対策課 電話048-829-1335